

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年4月12日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時00分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第15号 西尾市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について【学校教育課】 議案第16号 西尾市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について【スポーツ振興課】 議案第17号 専決処分の承認について(学校休業日の設定)【学校教育課】 議案第18号 専決処分の承認について(西尾市スポーツ推進委員の委嘱) 【スポーツ振興課】 議案第19号 西尾市文化財の指定について【文化財課】</p> <p>5 その他 (1) 令和5年度職員配置について【教育庶務課】 (2) 食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について 【教育庶務課】 (3) 西尾市立学校医療的ケア実施要綱の一部改正について【学校教育課】 (4) 西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について【学校教育課】 (5) 学校教育関係者電話番号一覧表について【学校教育課】 (6) 令和5年度役職者一覧について【学校教育課】 (7) マンガふるさとの偉人『岩瀬弥助物語ー岩瀬文庫を作った男』の完成・公開について【文化財課】 (8) 『詩人茨木のり子とふるさと西尾 増補版』の刊行について【文化財課】</p>		

(9) 第2次西尾市スポーツ推進計画策定支援業務委託業者の選定について

【スポーツ振興課】

(10) にしお特別支援学校の体育館開放開始について 【スポーツ振興課】

添付書類 教育委員会名義使用 8 件

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>春爛漫どころか初夏さえうかがわせるような陽気です。子どもたちも、先週末の入学式始業式を経て、新学期の新たな出会いに心を躍らせていることと思います。</p> <p>本日は二点お話しします。一点目は、本年度の教育活動についてです。コロナ禍による教育活動に対する制約は、緩和傾向にあります。GW明けからはコロナも5類となり、出席停止等の対応も、おそらくインフルエンザと同様に移行していくものと思われまます。今こそ、学校教育の豊かさを取り戻すべく、本来の教育活動の回復に努めなくてはなりません。現状、コロナ禍の悪影響と働き方改革の推進も相まって縮減しすぎた教育活動もありそうです。その際、各々の教育活動の価値を再確認しながら、精選や改善を図り、適切な教育課程を再編することが求められます。</p> <p>例えば、始業式や卒業式などの式典も、昔からの慣例に阿った形骸化した式典では、教育効果は期待できません。式典が、子どもたちの成長にどのように寄与するのか、どのような能力や心情を培うのかを意識して指導していくことが肝要となります。式典の価値は一言で言えば、リセットによる向上意欲促進と公的な場における立ち居振る舞いや発信の仕方といったところですが。その他にも、運動会は、当日だけで運動能力や体力が向上するわけではありません。部活動の大会にも同じことが言えます。その日の成就感によって、そこにいたるまでのプロセスにあった努力や労苦に意義を感じさせることに価値があります。</p> <p>二点目は、マスクの扱いについてです。学校でのマスクの着用が不要となりました。疾病等の理由による着用は別として、文科省通知の教育的意図を汲み、子どもたちにはマスクを外していく方向で指導したいと考えます。マスクによって表情が見えにくいことは、言語によるコミュニケーションの未熟な低学年にとっては、人間関係づくりの妨げにもなり得るし、思春期を迎え他人の評価や思惑を量ろうとする生徒たちでは、突っ込んだ会話や喧々諤々の議論に戸惑いを感じてしまう可能性もあります。さらには、歌唱や朗読など、音声表現活動においても支障になっていることは明らかです。学校が本来の明るさや温かさを取り戻していくためには、たくさん笑顔が見られることはとても大切です。教師が率先垂範しながら、子ども</p>

	<p>たちにもノーマスクが無理なく広がっていくように校長会でも周知したところで す。</p> <p>昨今、家庭の経済格差が教育格差となっていることが、しばしばメディアにあが りますが、国民に等しく公平であるべき義務教育の現場を預かる私たちは、子ども たちや保護者の心情を慮りながら、格差の悪連鎖が浸潤しないように、最大限努力 しなくてはなりません。本年度は、部活動指導員の導入開始、にしおチャレンジ未 来塾もスタートします。働き方改革の中での教師力の向上等、長期的な課題から、 ラーケーションの扱いといった当面の課題もあります。校長会との連携いっそう強 め、子どもたちのための教育行政に邁進していきたいと思ひます。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>令和５年度初めての教育委員会定例会となりますので、今年度の教育委員会事務 局のメンバーをご紹介したいと思います。</p> <p>なお、法律により教育委員会の職務権限とされている「文化」と「スポーツ」に つきましては、令和２年度から機構改革により創設された市長部局の「交流共創部」 が補助執行しております。</p> <p>このため、教育委員会事務局に続いて、「交流共創部」も紹介いたします。</p> <p>まず、私は教育部長の齋藤武雄です。３年目となります。よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、教育部次長、兼生涯学習課長、兼生涯学習センター（仮称）整備推進室 長の鈴木次長、教育庶務課長の渡辺課長、学校教育課の杉浦課長、学校教育課庶務 担当の藤井主幹、学校教育課教育改革担当の三矢主幹、文化財課長で市史編さん室 長兼務の林課長、図書館の齋藤館長となります。</p> <p>続いて、交流共創部です。まず石川部長、関係課として、観光文化振興課の犬塚 課長、スポーツ振興課の高須課長です。</p> <p>最後に事務局として、教育庶務課の平井課長補佐、山本主査です。</p> <p>以上のメンバーとなりますので、一年間よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは、２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、西尾市議会４月臨時会についてです。</p> <p>今後４月１４日と４月２８日に臨時会が開催されます。</p> <p>関係議案としまして、４月１４日につきましては、市税及び国保税に係る条例改 正、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算などが予定されています。</p> <p>教育委員会に関係するものは特にございません。</p> <p>２点目は、「チームラボお絵かきタウン&ペーパークラフト」についてです。</p> <p>このイベントは、市制７０周年、岩瀬文庫２０周年、キャッチネットワーク３０ 周年を記念して開催されているイベントで、３月２１日から５月１４日までの期間 岩瀬文庫にて開催しています。世界的に活躍されているアート集団「チームラボ」 による教育的プロジェクトです。</p> <p>会場内で投影されているお絵かきタウンは、プロジェクションマッピングのよう な形で、お絵かきタウンの名のごとく、参加者が自由に色塗りした紙の建物や自動 車などを基に町がつくられています。当日会場にて描いた絵をスキャナーで取り込 むことで自分が描いた絵がお絵かきタウンに動く立体的な画像として現れます。動 いている画像を手で触れると、自動車が飛び跳ねたり、飛行機からビームが発射さ</p>

	<p>れたりするなど動かすことができるなど、お絵かきタウンというバーチャルな世界が体感できます。描いた絵は展開図として出力可能で、世界に一つだけのペーパークラフトをつくることができます。</p> <p>また、会場入口に設置された、タッチパネル機能を備えた大型モニターには小人の世界をモチーフにしたような映像が常時流れており、画面に触れることで、画面内の小人などの動きが様々に変化します。</p> <p>今後のICT教育を考えるうえで参考になる部分もあると思いますので、是非一度ご覧いただければと思います。</p> <p>なお、通常大人は500円の入場料が必要ですが、見るだけで絵を描くことはしない場合は、受付でスタッフに教育委員であることと名前をお伝えください。平日に限り無料で入場することも可能です。混雑状況によっては入場をお待ちいただくこともあるとのことです。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第15号 西尾市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、「議案第15号 西尾市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。</p> <p>本規則の一部改正は、「(提案理由)」にありますように、「西尾西山土地区画整理事業の工事完了により行われる換地処分に伴い、中畑小学校及び平坂中学校区の町名を一部変更する」ものでありまして、具体的には、田貫町と法光寺町の一部が田貫五丁目に換地処分されることによるものであります。</p> <p>改正内容を新旧対照表により説明しますので、3ページをご覧ください。</p> <p>このたびの一部改正は2か所です。</p> <p>1つ目は「中畑小学校」の項中「田貫四丁目（一部平坂小）」の次に、「田貫五丁目」を加えます。</p> <p>2つ目は「平坂中学校」の項中「田貫四丁目」の次に「田貫五丁目」を加えます。</p> <p>2ページ下段の附則をご覧ください。「この規則は、西尾西山土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する。」こととしております。換地処分の公告は、令和5年5月22日ですので、その翌日の5月23日からの施行を予定しております。</p> <p>以上で、議案第15号の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>

教育長	引き続きまして、「議案第16号 西尾市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第16号 西尾市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由をご説明申し上げますので、資料5ページをご覧ください。</p> <p>提案理由としましては、屋外体育施設の利用時間を改定、及びふれあい広場の夏期の休館日を改定するためでございます。この改正につきましては、3月定例会において可決されました西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、屋外施設の利用時間を改正するものでございます。</p> <p>6ページ中段をご覧ください。</p> <p>体育施設の使用料改定に伴い、屋外体育施設の昼間の施設使用料を徴収することになり、これまで日の出から日没までとしていた利用時間を、午前6時から午後7時までに変更、また、午前9時から利用可能としていた施設についても、午前9時前の利用が可能である施設については午前6時からと変更、利便性向上とともに使用料の徴収に差が出ないようにいたしました。</p> <p>7ページ下から5行目をご覧ください。</p> <p>別表第2の改定については、ふれあい広場の休日について、これまで7、8月の2か月間は月曜日も開館し、無休で開館してまいりましたが、これを小中学校の夏休み期間の月曜日は開館することに改めるものでございます。改正する理由としては、7月20日までの月曜日は、極端に利用者が少なく、改定することで効率的な施設運営が図られると考えます。</p> <p>最後に附則ですが、この規則は公布の日から施行するとしますが、別表第1の改正規定は、条例改正に合わせて令和5年10月1日から施行したいとするものでございます。</p> <p>以上、議案第16号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第16号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第17号 専決処分の承認（学校休業日の設定）について」、提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第17号 専決処分の承認（学校休業日の設定）について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をしました事項は、学校休業日の設定でございます。この学校休業日は、令和5年3月16日、愛知県教育委員会から「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とするよう依頼を受け、西尾市学校管理規則第6条第2項「その他教育委員会が特に必要と認める日」の規定により、</p>

	<p>新たに設定するものでございます。「県民の日学校ホリデー」の詳細は、資料13ページをご覧ください。</p> <p>学校休業日の設定につきましては、令和5年3月16日に、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、今年度につきましては、11月24日(金)を本市の「県民の日学校ホリデー」といたします。</p> <p>以上、議案第17号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	学校休業日については、毎年定める必要がありますか。
学校教育課長	毎年定める必要がありますので、来年度以降も教育委員会で報告させていただきます。
平岡委員	第何週の何曜日といった決め方は可能ですか。
学校教育課長	<p>あいち県民の日自体は「11月27日」ですが、本市ではその日が「学校総点検日」となっているため、校長会に相談し今年度は「11月24日」に設定しました。</p> <p>第何週の何曜日といった決め方はできないため、来年度以降も秋頃までに校長会に相談し、設定していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第17号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第18号 専決処分の承認(西尾市スポーツ推進委員の委嘱)について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第18号 専決処分の承認(西尾市スポーツ推進委員の委嘱)について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分しました事項は、西尾市スポーツ推進委員の任期が令和5年3月31日満了に伴い、委嘱の必要が生じたためでございます。</p> <p>この委員は、スポーツ基本法第32条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。このたび、令和5年3月31日で2年間の任期満了となりましたので、令和5年4月1日付けで、17ページの57名の方を委嘱いたしました。</p> <p>委員の委嘱につきましては、任期満了に伴い委嘱する必要が生じたので、令和5年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年でございます。</p> <p>以上、議案第18号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>

教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第18号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第19号 西尾市文化財の指定について」、提案理由の説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「議案第19号 西尾市文化財の指定について」、提案理由をご説明申し上げます。議案第19号資料1ページ目をご覧ください。</p> <p>西尾市文化財の指定について、令和5年2月22日付けで2物件の指定調書が所蔵者より提出され、3月8日に開催された教育委員会定例会を経て、文化財保護委員会へ諮問されました。</p> <p>これを受けて、3月17日に開催された文化財保護委員会にて審議が行われ、2物件を「西尾市文化財として指定するのが適当である」との答申が出されました。</p> <p>答申の内容について説明させていただきます。</p> <p>資料2ページ、1件目の刈宿の大仏（かりやどのおおぼとけ）指定理由書をご覧ください。</p> <p>刈宿の大仏は、昭和3年から4年に常福寺境内に建立された鉄筋コンクリート造の大仏で、大仏本体の高さは9.9m、台座を含む地面から光背頂部までの高さは14m、阿弥陀像は胸の前に両手を掲げる「説法印（せっぽういん）」を結び、造形的にも優れたものです。令和3年に塗装工事が行われ、保存状態は良好で、建立当時の姿をよくとどめています。</p> <p>設計は名古屋の後藤鋏五郎（ごとうくわごろう）により、鉄筋コンクリート造の新技术を大仏の建立に導入した全国でも早い時期の作品として、建築史上貴重なものです。また、国道沿いに立地し、地域のランドマークとしても市民に親しまれており、本市にとって景観上価値の高いものとして評価されました。</p> <p>次に23ページ、2件目の木造阿弥陀如来立像（もくぞうあみだりゅうぞう）指定理由書をご覧ください。</p> <p>木造阿弥陀如来立像は、高さ90.1cm、一木造（いちぼくづくり）で、重厚感のある肉体や衣の表現、技法上の特徴から、平安時代中期の制作と考えられ、市内で最も古い木彫仏（もくちょうぶつ）のひとつです。現在は、新しい金箔が貼られていますが、平安仏としての特徴は損ねることなくとどめています。</p> <p>本像は、明治の初めに廃仏毀釈運動が激しかった伊勢から当地へと移された仏像のひとつで、両地域の海を介した活発な交流や、当時のこの地域の人々の信仰心の厚さを伝える作品として高く評価されました。</p> <p>よって、「刈宿の大仏」「木造阿弥陀如来立像」の2物件を「西尾市文化財として指定するのが適当である」との答申をいただきました。</p> <p>以上で、議案第19号の提案理由の説明とさせていただきます。文化財指定について、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第19号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>以上で、日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1)「令和5年度職員配置について」、説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)令和5年度職員配置について、ご説明申し上げます。21ページ、その他議題(1)資料「令和5年度教育委員会事務局職員名簿」をご覧ください。</p> <p>令和5年度の教育委員会事務局には、昨年度と同様に教育庶務課をはじめ5つの課を設置しており、生涯学習センター(仮称)の整備に関するを行うため、生涯学習課に新たに「生涯学習センター(仮称)整備推進室」を設置いたしました。</p> <p>各課の再任用職員を含めた一般職員の配置人数につきましては、教育庶務課は、本庁と学校給食センター・小中学校等の調理員、用務員を合わせて、昨年度と同様の36名、学校教育課も昨年度と同様の15名でございます。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>生涯学習課は、「生涯学習センター(仮称)整備推進室」の設置に伴い1名増となりましたが、幡豆公民館・幡豆ふれあいセンターの所管替えに伴い1名減となりましたので、全体では昨年度と同様の18名でございます。</p> <p>文化財課、図書館は、昨年度と同様のそれぞれ9名でございます。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、(2)「食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について」、説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について」、説明いたします。</p> <p>23ページ、その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>「1 内容」につきましては、昨年度10月から3月まで、食料品価格等の物価高騰に伴い、給食食材費の一部を公費負担してまいりましたが、本年4月以降も牛乳や主食であるご飯、パンなどの値上げが予定されている状況にあるため、本年度も給食食材費の一部を公費負担していくものでございます。</p> <p>「2 期間」につきましては、本年度、令和5年4月から令和6年3月までで、</p> <p>「3 給食食材費の公費負担額」は、小学校、中学校ともに1食あたり10円を物価高騰分として公費負担いたします。</p> <p>この「1食あたり10円」の算定につきましては、四角の枠内の【参考】のとおりでございまして、「牛乳」が約5円、ご飯、パンなどの「主食」が約3円、「その他の食材」が約2円、これは昨年度10月から2月までの実績から算定したものでございます。これらの積み上げから「10円」を算定しております。</p> <p>給食費につきましては、小学校は270円、中学校は310円のままで変更はご</p>

	<p>ございません。</p> <p>なお、この給食食材費の一部公費負担の目的は、「従来の給食の質を維持する」ということですので、各学校には、従来よりも質を上げて無理にこれを支出することがないように通知をしております。</p> <p>「4 予算措置」でございますが、予算不足額につきましては、本年度補正予算を計上していく予定で、財源としましては、「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金」を活用する予定です。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、（3）「西尾市立学校医療的ケア実施要綱の一部改正について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（3）「西尾市立学校医療的ケア実施要綱の一部改正について」、説明いたします。資料24ページをご覧ください。</p> <p>本要綱は、第1条にありますように、学校に配置される看護師による医療的ケアの実施に関して、必要な事項を定めるものであります。</p> <p>今回改正します内容を新旧対照表によりご説明申し上げますので、28ページご覧ください。</p> <p>第7条は、医療的ケアの実施手順について、定めておりますが、（11）を追加し、保護者が医療的ケアの継続を希望する場合は、毎年7月までに学校での医療的ケアに関する指示書を添えて、学校に再申請を行うように改正いたします。</p> <p>資料25ページをご覧ください。医療的ケアの実施を希望する保護者は、第7条（2）にありますように、医療的ケアの開始時に、医師が作成する指示書を添えて、校長に申請することとなっておりますが、児童生徒の状況は、成長や治療等によって変化するため、ケアの内容も変化してまいります。</p> <p>26ページ第7条の（11）の追加は、児童生徒の状況の変化に伴って変わる医療的ケアの内容を、学校及び対応する看護師が毎年確認できるようにするためのものであります。</p> <p>改正後の本要綱は、令和5年4月12日から施行します。</p> <p>以上で、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、（4）「西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（4）「西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について」、ご説明申し上げますので、資料29ページをご覧ください。</p> <p>本要綱は、第1条にありますように、学校に設置する共同学校事務室における組織、運営等に関して、必要な事項を定めたものであります。</p> <p>今回改正します内容を新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料33ページをご覧ください。</p> <p>別表第1には、共同学校事務室を置く学校が示してありますが、この度の人事異動により、室長に異動があったため、福地寺津ブロックの事務室を福地北部小学校に、一色佐久島ブロックの事務室を一色中学校に、吉良幡豆ブロックの事務室を幡</p>

	<p>豆中学校に変更いたします。</p> <p>改正後の本要綱は、令和5年4月1日から施行します。</p> <p>以上で、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、（5）「学校教育関係者電話番号一覧表について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました その他議題（5）「学校教育関係者電話番号一覧表について」、ご説明申し上げます。その他議題（5）資料をご覧ください。</p> <p>学校の電話番号と校長、教頭及び事務局の自宅または携帯電話番号が記してありますので、必要に応じてご活用ください。なお、個人情報になりますので、取扱いにはご配慮ください。</p> <p>以上で、その他議題（5）資料の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、（6）「令和5年度役職者一覧について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました その他議題（6）「令和5年度役職者一覧について」、ご説明申し上げます。その他議題（6）資料をご覧ください。</p> <p>すでに委員の皆様にはご承認をいただいておりますが、新任校長6名、新任教頭、副校長9名を始め、一覧にありますように役職者を配置し、学校活動をスタートしております。ご確認ください。</p> <p>以上で、その他議題（6）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、（7）「マンガふるさとの偉人『岩瀬弥助物語－岩瀬文庫を作った男』の完成・公開について」、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました その他議題（7）マンガふるさとの偉人『岩瀬弥助物語－岩瀬文庫を作った男』完成・公開について、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料37ページ及びお手元に配布しました本をご覧ください。</p> <p>西尾市岩瀬文庫では、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（通称B&G財団）の「2022年度 海洋センター所在地による偉人マンガ製作と活用事業」の助成を受けて、マンガ『岩瀬弥助物語－岩瀬文庫を作った男』を作成しました。</p> <p>岩瀬弥助は岩瀬文庫の設立や西尾鉄道の敷設など、西尾の発展を推し進めた地元ゆかりの偉人です。気軽に読むことのできるマンガを通して、市内小中学生をはじめ、多くの方々に岩瀬弥助を深く知っていただくことを目的としています。</p> <p>マンガの執筆者は、西尾市一色町出身の漫画家で、西尾市のシティプロモーションマンガ『ニシオノ』などの実績がある、ねここんぶ氏です。また、作成にあたり、漫画の内容や活用方法について、岩瀬文庫に長年携わっている有識者や地域住民、学校教諭で構成された岩瀬弥助マンガ製作活用検討委員会で検討を重ねました。</p> <p>今回の助成金で作成した漫画は1,000冊、うち300冊を岩瀬弥助の母校である西尾小学校と、岩瀬文庫直近の鶴城小学校の4年生児童を対象に、地域学習に活用してもらう目的で配布します。また、学校図書室等へ備えてもらうため、市内小中学校35校に各10冊ずつ配布するほか、一般の方にもご覧いただけるよう、</p>

	<p>岩瀬文庫や市立図書館、ふれあいセンターなどの公共施設にも配布・公開します。</p> <p>さらに、デジタル版を市内小中学生の学習用タブレットで閲覧できるようにするとともに、岩瀬文庫ホームページにて公開中です。また冊子としてお手元におかれたい方用に、6月10日から岩瀬文庫などで販売予定です。</p> <p>今後は小中学校を対象に、マンガを用いて学芸員による出前講座を行うほか、岩瀬文庫リニューアルオープン20周年記念展示の一環として、岩瀬弥助やマンガに関する展示コーナーを設置することなどを予定しています。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、（8）『詩人茨木のり子とふるさと西尾 増補版』の刊行について、説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました その他議題（8）『詩人茨木のり子とふるさと西尾 増補版』の刊行について、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料38ページ及びお配りした冊子をご覧ください。</p> <p>「倚りかからず」「自分の感受性くらい」「わたしが一番きれいだったとき」などの詩で、多くのファンに愛されている茨木のり子は、少女時代を西尾で過ごした、地元ゆかりの詩人です。西尾市岩瀬文庫では、茨木のり子の没10周年にあたる平成27年に特別展「詩人茨木のり子とふるさと西尾」を開催し、あわせて展示図録を刊行したところ、好評を賜り完売となっておりました。</p> <p>特別展開催から7年を経た今もなお、再版を望む声が継続的に寄せられていたこと、また、最近ではテレビ番組が茨木のり子について相次いで取り上げるなど、ますます注目が高まっている状況を好機と捉え、茨木のり子の魅力をより深くお伝えし、併せて当市がのり子のふるさとであることを知らしめるため、このたび展示図録を増補・再版することといたしました。</p> <p>増補版では、小学校や女学校時代の写真や作文、同窓会に寄せた詩など、ふるさとで過ごすのり子の姿を浮かび上がらせる貴重な新資料をはじめ、平成25年の結成以来、西尾で精力的に活動している「詩人茨木のり子の会」の会報から、選りすぐりの記事を抜粋して新たに加えました。頁数は初版の94頁から40頁増の134頁に及び、非常に充実した内容となりました。</p> <p>販売は4月21日より、岩瀬文庫で行います。送料の実費を申し受けた上で、通販も承ります。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、（9）第2次西尾市スポーツ推進計画策定支援業務委託業者の選定について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「第2次西尾市スポーツ推進計画策定支援業務委託業者の選定について」ご説明申し上げます。その他議題（9）資料をご覧ください。</p> <p>スポーツ振興課では、今年度で計画期間を終えるスポーツ推進計画の2次計画を今年度中に策定を予定しております。その計画の策定支援業務を行う業者について、選定を次のように予定しております。</p> <p>3の業務内容ですが、現行のスポーツ推進計画の評価、関連計画であるにしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）や令和5年3月に策定したスポーツま</p>

	<p>ちづくりビジョン2040等との整合性、第2次西尾市スポーツ推進計画の策定支援、第2次西尾市スポーツ推進計画の取りまとめとなっております。</p> <p>4の業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式</p> <p>5の選定スケジュールについては、令和5年4月中旬に公募を開始し、5月上旬に提案書の提出、一次審査として書類選考を行い、5月中旬にプレゼンテーションによる二次審査、6月上旬に契約締結を予定しております。</p> <p>以上、その他議題（9）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、（10）「にしお特別支援学校の体育館開放開始について」、説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「にしお特別支援学校 学校体育館開放開始について」ご説明申し上げます。その他議題（10）資料をご覧ください。</p> <p>令和5年4月から、にしお特別支援学校の体育館開放を開始します。</p> <p>にしお特別支援学校の学校開放については、昨年度から学校側と調整してまいりました。学校側の要望もあり、当面は障害者の方がいる団体を優先して利用可能としてまいります。</p> <p>利用団体の登録方法は他の学校施設開放と同様の手順で行っていただき、予約方法につきましては、昨年度導入しました「あいち共同利用型施設予約システム」を利用し予約していただくことができます。</p> <p>以上、その他議題（10）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、日程5を終わります。</p> <p>教育委員会名義使用として、8件が提出されています。ご確認をお願いいたします。</p>
平岡委員	<p>43ページ、子どもと家族の未来を考えるマネーセミナーについてですが、過去に本市の後援実績のある団体でしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>本市では実績がなく、今回が初めてになります。ただし、県内の他市では実績がございます。</p>
平岡委員	<p>内容は確認されていると思いますが、結果などを含めて精査をお願いいたします。常々、任意団体などが行うイベントに対して、教育委員会がどこまで後援をする必要があるのか疑問を感じる部分もありますので、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>子どもと家族の未来を考える会について調べていますか。</p>
教育庶務課長	<p>団体については、担当者が調査をしております。また、後援をしている他市に聞き取りを行いまして、今回、承認いたしました。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和5年5月10日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>